

【川崎市ふれあい館 2024年度新規採用職員募集】

～地域とともに・地域で・地域から～

こども・多文化・人権・地域をキーワードにお仕事をしてみませんか？

【こんな人を求めています】

こども、外国人、高齢者、障がい者などの人権をめぐる状況に一定の知識があり、社会的弱者を支援し伴走することに熱意があること。また、発信するための表現力（語る、書く）を有している人、また、差別のない地域社会づくりに意欲をもって取り組む人・適切な事務能力を有する人

【業務内容】たとえば、◎業務を中心に下記のような業務にかかわっていただきます。

（すべてではありません）

- ◎識字（日本語）教室の運営や外国につながるこどもの学習サポートなどの多文化支援
- ◎学童（わくわくプラザ）や児童館（こども文化センター）のこども関係の業務
- ◎こども食堂や学習サポートなどの困難な状況にあるこども・若者の居場所づくり
- 講座などの社会教育事業の企画・運営
- 在日高齢者相談事業/しきじ活動/会食交流会（トラヂの会）など的高齢者事業
- 学校訪問・民族文化講師派遣事業などの多文化教育事業
- 就学前の乳幼児の子育て支援事業/外国につながる子育て中の家族のサポート事業
- 通訳翻訳、多言語情報発信のコーディネーター
- 会計などの事務

【労働条件】

常勤や非常勤、などの諸条件については、相談にのります。まずはお問い合わせください。

■給与 青丘社の給与規程による ■住宅手当・扶養手当・通勤手当・時間外勤務手当

■賞与 年2回（6月・12月） ■その他 社会保険・雇用保険・労災保険

参考例：大卒初任給 228,000 円程度（手当て込み・経験加算別途あり）

【募集期間】2023年10月15日～10月31日

【問い合わせ先】川崎市ふれあい館 担当：崔（ちえ）、鈴木

川崎市川崎区桜本 1-5-6 Tel:044-276-4800

email: fureaikan@seikyu-sha.com

川崎市ふれあい館とは

1988年に川崎市によって設置され、多文化な住民がとても多く、在日コリアンの集住地域である桜本で、こどもから高齢者まで多様な人たちがふれあいながら、差別のない共に生きる地域づくりをすすめていくことを目的とした子ども文化センター児童館と社会教育施設の統合施設です。

【応募】

(1) 応募方法

応募書類

①履歴書(職務経歴を含む)

②論文: 課題

「川崎市ふれあい館を例にして、差別や貧困状況を克服し、『多文化共生』社会実現に向けた施設の役割について述べよ」(1000字以内)

(2) 応募受付期間

2022年10月15日(日)から10月31日(火)まで

応募書類①②を**10月31日(火)**までふれあい館にご提出ください。

(3) 問合せ先及び応募先

〒210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6

TEL.044(276)4800

Mail: fureaikan@seikyu-sha.com

川崎市ふれあい館館長: 崔江以子(ちえかんいぢゃ)

*応募の際にお預かりした個人情報については、個人情報保護法に基づき、本選考に必要な範囲内で利用させていただきます。

なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

【選考】

(1) 第一次選考 書類審査

(2) 第二次選考 面接

第一次選考合格者に対して、主として人物及び識見についての面接を行う。

ア 選考予定日 **11月9日(木)**

イ 選考会場 川崎市ふれあい館

【合否の発表】

(1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず、11月5日(日)頃までに、本人宛通知します。

(2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず、11月15日(水)頃までに、本人宛に通知します。

【勤務条件および報酬】

契約：就業規則第11条により、採用の日から、3ヶ月の試用期間を設ける。

（給与は全額支給）

勤務時間：午前9時30分～午後6時15分（休憩時間45分）

（週に1回21時まで夜勤有、年に数回程度、日曜・休日勤務があります）

待 遇：

○給与月額 青丘社の給与規程による

参考例：大卒初任給 228,000 円程度（手当て込み・経験加算別途あり）

○その他 扶養手当・通勤手当・時間外勤務手当（規程に応じて）

○賞与 年2回（6月・12月）3.9か月（2023年度）

福利厚生：社会保険完備

休日休暇：週休2日制（ただし、ローテーションにより日曜・休日に出勤となる場合があります）、年末年始休暇、年次有給休暇、慶弔休暇等